

玄米販売から精米販売への転換 (色彩選別機の導入)

1. 事例地域の概要

糸魚川市は新潟県の南西部に位置し、北側は日本海、南側は山間の長野県に接している。市の大部分は山地であり、その山肌を流れる河川流域と海岸に沿って耕作地が棚田状に分布している中山間地域である。県内でも米の品質はトップクラスの地域であるが、地力が低く収量性が低い。

2. 借受者の経営概要と借入の動機

借受者は県農業大学校を卒業し、経営移譲により経営主となった。平成20年現在、経営規模は水稻13ha（採種水稻5.5haを含む）の経営を行っている。平成8年から特別栽培米に取組み直接販売を始めた。近年の食の安全・安心に対する消費者意識の高まりと顧客ニーズから、需要の高い特別栽培米の生産が拡大していった。しかし面積の増加に伴い斑点米などの混入クレームが増える危険性があり、耕種的防除だけでは米の高品質化の徹底が困難となってきた。

このため色彩選別機導入により製品品質を向上させ、更なる特別栽培米の拡大により顧客への安定供給を図り、顧客ニーズの高い精米を中心とした販売に転換することで所得確保を目指す。

3. 導入した機械、施設等

単位：事業費及び借受額（千円）

区分	事業量	事業費	借受額
色彩選別機、取付改造費	一式	2,159	2,150

4. 農業改良措置の内容

区分	具体的な作物・家畜名（生産・販売方式）	
農畜産物の販売方式の導入	変更前 水稻（玄米販売）	→ 変更後 水稻（精米販売の導入）

【貸付資格の認定を行った判断理由・内容】

米の色彩選別機の導入により、米の品質を低下させる斑点米などを確実に除去できる。このことにより特別栽培米の拡大と省力化が図られ、消費者に向け安全で安心な高品質米の提供が確保され、更に精米販売による顧客確保により収益性の向上が可能であり農業経営の改善に寄与する。